

平成28年度 第3回 芦屋市^{打出}芦屋^{打出}財産区共有財産管理委員会 会議録

日 時	平成28年2月3日(水) 午前10時～10時50分
場 所	芦屋市役所 北館2階 会議室3
委員出席者	朝比奈皓委員, 極楽地太一委員, 松本忠彦委員, 杉本正義委員, 細谷昌巳委員, 阪口忠之委員, 宮本政秀委員, 天王寺谷充康委員, 天王寺谷昭博委員, 助野勇委員, 樋口勝紀委員, 馬場光平委員, 山村孝司委員, 山村太良委員
委員欠席者	松本勝治委員
市側出席者 事 務 局	山中市長, 山口総務部長, 用地管財課・朝生課長, 下村
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1) 委員委嘱式
- (2) 委員長・副委員長選任
- (3) 財産区の概要, 所掌事務, 今後の予定について説明

2 審議内容

事 務 局 芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会・委員委嘱式を行います。順にお名前
山 口 部 長 をお呼びしますので、その場にてご起立いただき、山中市長から委嘱状をお受け
取り下さい。
—委嘱状交付—

ありがとうございました。これで委嘱式を終了させていただきます。任期は平成
32年1月31日までとなっています。どうぞよろしく願います。
続きまして、共有財産管理者である山中市長よりごあいさつを申し上げます。
—山中市長あいさつ—

ありがとうございました。
市長はこの後、公務の都合上ここで退席させていただきます。

続きまして、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会規則第3条第2項の規定
によりまして、財産区管理委員会の委員長は、委員の互選により定めるとなっ
ておりますので、ご協議をお願いします。

松 本 委 員 これまでの経験がおありですので細谷委員に再任をお願いしたいと思います。

—複数の委員から異議なしの声、拍手にて認められる。—

事 務 局 細谷委員を委員長に推す声があり、ご異議も無いようですので、引き続き委員長
山 口 部 長 をお願いしたいと存じます。細谷委員おかれましては、名札を持って委員長席へ
ご移動願います。

続きまして、芦屋市打出芦屋財産区共有財産管理委員会規則第3条第4項の規定
により、副委員長は委員長が指名するとなっております。
細谷委員長、ご指名をお願いします。

細谷委員長 助野委員を副委員長に指名させていただきます。

事務局 助野委員名札をもって副委員長席へご移動願います。
山口部長

事務局 ありがとうございます。それでは、細谷委員長から、ごあいさつをいただきました
山口部長 と思います。委員長、よろしくお願いします。

細谷委員長 —細谷委員長あいさつ—

事務局 ありがとうございます。事務局から今後の予定について、ご説明します。
山口部長

事務局 今後の委員会開催予定を説明します。6月初旬に平成27年度決算について、
朝生課長 10月上旬に平成29年度予算案について、11月初旬に行政視察を予定して
います。

次に、配布資料に沿って財産区の概要、条例・規則等について説明します。

資料1…芦屋市附属機関の設置に関する条例の抜粋

資料2…財産区管理委員会規則

資料3…共有山入山規則

資料4…共有山全体の地図

資料5…財産区概要

資料6…共有山一覧

資料7…芦屋市打出芦屋財産区山車助成要綱、細則

資料8…地方自治法抜粋

細谷委員長 新たに入られた方からのご挨拶をお願いします。

松本正義委員 初めまして、すぎもとまさよしと申しまして、上宮川の照善寺の住職をさせてい
ただいています。どうぞよろしくお願いします。

細谷委員長 資料に目をとおしていただいて、質疑のある方はおられませんか。
また、土樋割峠線土砂崩れ復旧工事についてホームページに上げられていると聞
いていますが内容について事務局の方から説明願います。

事務局 前回の委員会で承認していただきました金額にて、土樋割峠線土砂崩れ箇所
朝生課長 復旧については終えています。詳細については、現状の写真などをホームページの方
で掲載しておりますので見ていただきたいと思います。また、現地視察して頂い
た折に当初からの道幅が3メートルと狭かった場所については、今回の土砂崩落
により出た土砂で道幅を広げたり、退避場所を設けたりとしていただいております
ので、現地に赴かれる方は見ていただきたいと思います。

細谷委員長 三条津知財産区の方で津知財産区自体財産区として成り立っていないと聞いたこ
とがあるのですが、

事務局 現在も津知財産区は現存しています。ただこちらの方の財産区は昔から世襲制を
朝生課長 敷かれていますので、世代交代がうまく図られている三条財産区とは反対に津知
財産区は世代交代がうまくいっていない状況のため会議への出席者は年々減る一
方であり、昨年度は18人の会員中3名となっていました。一方、三条では30

名の会員中20名程度の出席率を維持されております。

助野委員 三条津知となっておりますが一つの組織でなしに三条と津知に分かれていますか

事務局 本来は、三条津知財産区として一つの団体ですが、会としては別々に開かれています。また、共有山の事では一つの会として会を開催したりすることはありますが、それ以外は別々に協議会を持っています。

助野委員 今までは、打出芦屋財産区という一つの団体とと思っていましたが、別々に会を開かれているという現状をお聞きしてびっくりしています。

特別会計で祭りの会計は三条から出ているのですか、

事務局 財布は、三条津知財産区として支払いをしています。

助野委員 三条がメインとなっているのですね。

事務局 そのとおりです。津知では、三条がOKしたらそれに従っているのが現状です。

松本忠彦委員 お互いに決算なんかもやっておられるのですか。

事務局 事務局が間に入りまして、決算や予算についてご説明や執行業務をさせていただいています。

助野委員 決算上、財産区として特別会計となっていますよね、その中身が打出芦屋と三条津知となっていますよね、三条津知とはどのように分けておられるのか不思議に思うのですが

事務局 三条津知の財産は大半が神戸市との共有物であり、打出芦屋とは全く違います。

助野委員 打出芦屋財産区とは違って、昔から閉鎖的な財産区ですよ。
だんじりの助成金についてあげるとなった場合、津知が反対したらどうなるのか

事務局 この件にしても別の件にしても津知の財産区は、三条財産区で決め事をされたら常に追隨しているのが現状だと思いますので、反対に回られるような事は起こらないのではと思います。

助野委員 三条は昔から閉鎖的ですよ、村だけの自治会を作ったり、老人会を作ったりとあの地区には芦屋市で作った町の自治会と相反する自治会を作っているんですよ

天王寺谷充康委員 附属機関にはなっていないのですか。

事務局 あちらはなっていません。

天王寺谷充康委員 芦屋市としては、別々として考えておられるのですか

事務局 そのとおりです。

天王寺谷充康 委員 このような財産区について、他市でもあるのですか。

事務局 以前、皆様と視察に赴きました静岡の財産区では御殿場市近辺でも、議会制を敷かれている財産区と管理委員会を市が開いている財産区がありました。全国的にも議会制を敷いている財産区は少ないですがあるにはあります。

阪口委員 積立金についてはどうされているのですか。

事務局 積立金については別々に積み立てています。

阪口委員 概要の中に積立金として出ているのは、どういうものなのですか。

事務局 打出芦屋と同様に土地の賃借料として毎年度入ってきたお金を別々に積み立てています。打出芦屋としては、1億1千万円を三条津知は4千2百万円を常に率の良いところで定期であったり普通預金であったりとして積み立てています。

阪口委員 そしたらここで載せる必要はないと思いますが

事務局 ここでご紹介していますのは、今までも視察先へ行った折に芦屋市では2つの財産区がある事を紹介しているだけです。載せているものです。

天王寺谷充康 委員 あちらは、条例や規則のようなものは無いのですか

事務局 無いです。
ただし、だんじりの助成金については要綱を持っています。

天王寺谷充康 委員 条例や規則が無いのにどうやって規制しているのか、どのようにして管理しているのか、

山口総務部長 地方自治法上、財産区に関しては既成がございますので、ある程度の規制はここでかけられています。財産区の収入支出の会計については、地方公共団体の方で別に分けて、処理をするという事に成っておりますので、一応、市の方で特別会計として管理をさせていただいております。運用については、ご審議を頂く委員会はそれぞれでおいているのが実情です。

天王寺谷充康 委員 何の規律もなく、やっていっているのが不思議です。

山口総務部長 条例で財産区管理会をおくことが出来るとあるだけで、実情では管理委員会としてではなく、協議会としての会を持っているだけです。

松本忠彦委員 山は芦屋市としての山はあるのですか。

事務局 芦屋市としての山はありません。神戸市側の山が大半です。

天王寺谷昭博 津知財産区のこのお金を使うときの何か委員会のようなものはあるのか。
委 員

事 務 局 こちらのような管理委員会とは違いますが協議会というものがあまして、そこ
でご審議を頂き、使途の方向性を決めていただいております。

天王寺谷昭博 津知と三条の財産区は、村の人が持っているという中で、その財産を世襲してい
委 員 るということで、その世襲している人ができる委員会で使途の方向性を決めていけ
るということですね。

私が聞いている範囲でも、だんじりの助成金も津知の方は収入が無いということ
で、同じ芦屋地域から出してはどうかという事を聞いていましたが、4300万
円もお金があるのだったら、そちらの方で回して頂いたら如何ですか。

例えば、前回、芦屋の消防署を造る時に芦屋地区の方からお金を出すときに津知
の方はお金を出すときに何もできなかったということで、以前、精道小学校の建
替えの時に打出芦屋地区のお金を使うということがあった時に、精道のためにお
金を使うのであれば、財産区としての考え方からすればおかしいということで、
このお金を使えなかった事があります。その中で、消防署であったら、良いとの
事で、その時に津知三条はどうやったかという、お金が無いという事で、現実
にこんなけあったのだったら、割り振りがどうのこうのではなく、いくらでも
三条津知の方から寄附があったのかないのか、なかったのであれば、だんじりの
補助とか打出芦屋から出す必要はないのではと思うのですが。

事 務 局 打出芦屋のだんじりの助成金については一切出していません。
会計が別ですので、三条のだんじりの助成金は、三条津知財産区より支出してい
ます。

助 野 委 員 今、おっしゃったことでだんじりを運行するのに各だんじりに30万円支払って
いると、ところが値上げしてくれと言った折に三条津知は、金が無いからむしろ
やめたいということの前岡本副市長から聞いていました、今、数字を見ると、ど
ないなっているのかと聞きたいが、市としてはどう考えているのか。

事 務 局 打出芦屋のように色々な土地を貸しての収入があるわけではなく、神戸市側の特
に山頂の土地を神戸市と三条津知で持分としてだけの収入であり、打出芦屋のよ
うに年間数百万円単位での収入があるわけではありません、年間にして30万円
程度しかないので、それらを使わずにこつこつと貯めてきたものであります。

助 野 委 員 財産区として、独立しているというのであれば、津知の方は財産として持っている
のは、神社だけであり、三条は、お墓や神社、寺を所有しているという事で

事 務 局 お墓に関しては、財産区ではなく三条の中にある普門山相円寺という別の団体と
してお金を持っておられます。三条の財産は津知同様に三条八幡神社と三条会館
というお寺の貸し室として使用させている建物が財産です。

助 野 委 員 今度から、値上げして欲しいと言った場合、こんなけお金を持っているのならば
断ったらあきませんで

事 務 局 上げるならば上げればよいでしょうが、打出芦屋のように年間の収入が多いとこ

ろと、三条のように地道にこつこつとお金をためているようなところでは、自分のところの貯金を切り崩すだけです。引上げ額によっては、打出芦屋と三条津知では金額が変わる事となると思います。

細谷委員長 以前の事はしりませんが

助野委員 当初、50万円にしてほしいと申し出たんですが、30万円に落ち着いたわけですね。南野さんが今回は、30万円で辛抱したれという事で、決まって現在まで来ています。そのいきさつがあるから値上げすることは出来るのでは、

松本忠彦委員 予算上はひとつですか、分かれているのではないですか

事務局 予算としては、ひとつです。三条津知と打出芦屋とは別会計です。

阪口委員 財産区形態はいしょなんですか

天王寺谷充康
委員 違うみたい

阪口委員 処分権限のある財産区なんですか。例えば4200万円を我々同様に何かの目的で使うと決めたら、好きに使うことが出来るのですか。

天王寺谷充康
委員 規則を設けて制限していない
設けていただくようしていただきたい。

事務局 毎年度、決算報告はそれぞれで作らせて頂いています。
しかしながら、打出芦屋のような支出項目や収入項目についても三条津知財産区は項目数が少なく、支出はほとんどありません。

細谷委員長 今までに大きな支出はありますか

事務局 協議会を開いているところの備品として、机や椅子の買替や照明器具の取付直しといった少額の支出程度です。

助野委員 日吉神社には出していないのか。

事務局 一銭も出していません。
ただし、神社の北側に日吉会館がありますが、この建物は芦屋市の建物ですので建物の改修費は別予算で執行していますから、財産区への支出はありません。

助野委員 あれは市の予算から出ているのか

事務局 そのとおりです。

助野委員 三条会館は村の建物で、三条憩いの場所として集会所が出来るまでは、年間80万円の助成金が出ていたが今はなくなって結構、怒っていましたよ。

松本忠彦委員 仮に、財産区がなくなってしまった場合、市がそのお金を没収となるのですか

事務局 そのとおりですが、全てではなく村の中で何かに必要なものはその分だけは村に渡すとしても、大半は市の帰属となります。

細谷委員長 それではお時間となりましたので、会議を終えたいと思います。
慣例により、今日の議事録については、松本忠彦委員と樋口勝紀委員にお願いします。

今日は、ごくろうさまでした。

平成28年2月3日

委員長

細谷昌巳

署名委員

松本忠彦

署名委員

樋口勝紀